

毎週火、金曜日発行(但休日相当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 土地区画整理法による換地処分

告示

鳥取県告示第三百十九号

鳥取都市計画鳥取火災復興土地区画整理事業施行地第五工区の宅地について、昭和三十八年六月四日換地処分があつたので、土地区画整理法(昭和二十九年法律第十九号)第百三条第四項の規定により告示する。

昭和三十八年六月十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗